

「いわき市新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策期間」の実施

期間：令和4年3月7日（月）～3月31日（木）

まん延防止重点措置が解除されましたが、本市では「集中対策期間」を設け、感染症対策を緩めることなく継続することになりました。市内の一部の小中学校でクラスターが発生するなど、これまでにない広がりが見られることを踏まえ、学校内での感染拡大防止のため、感染症対策を継続し徹底してまいります。ご家庭での予防策も継続されるとともに、お子様等の健康観察のご協力をお願いします。

第6波は、
子供たちの感染者が多い。



登校させていいの？

上の子が接触者となったので、下の子の登校について学校に相談した。PCR検査の結果が出るまで休むことにした。

ご家庭の協力によって、感染が広がらなかった事例が数多くあります。

あれ？鼻水が出ている

お子様の体調がいつもと違うことにご家族が気づき、登校を控えさせた。



ご協力ありがとうございます。

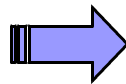
「もし…」と心配なときには、学校へご相談を。



～引き続きご協力ください～

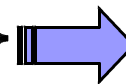
次のような場合は、学校にご連絡・ご相談ください。

お子様及びご家族に、発熱等の風邪症状がみられる場合には、



登校を控えてください。「出席停止」扱いとなります。

お子様及びご家族に、医師の診断により、PCR検査を受ける方がいる場合には、



登校について必ず学校にご相談ください。

ご家族が、感染者の濃厚接触者や接触者となった場合には、

※ お休みした場合は、「出席停止」扱いとなります。

感染してしまった側も、感染させてしまった側も、どちらも心を痛めています。不確実な情報が拡散しないよう、切にお願い申し上げます。